

(第30期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 30 期 報 告 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

 **日油技研工業株式会社**

第 30 期 報 告 書

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 監 査 報 告 書 謄 本
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
会 計 監 査 人 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 監 査 報 告 書 謄 本

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国を始めとするアジア向け需要の拡大により生産及び輸出が増加基調となり、また経済対策の効果として耐久消費財等内需にも回復の兆しが見られるものの、引き続き先進各国の景気の停滞や為替変動が企業収益に影響するとともに設備投資の停滞、雇用・所得環境の低迷による個人消費の弱まりなど依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社グループにおきましても、年度を通じ建設、土木工事及び電気、自動車部品製造の不振の影響を受けましたが、年度末には底打ちが見られ、更に機器類等では出荷が繁忙となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は、7,532百万円（前期比3.3%減）となりました。

各事業別の概況は次のとおりであります。

化学品：温度管理用示温材は引き続き関連業界の稼働率低下の影響を受け売上高は減少しましたが、年度末には底打ちが見られました。同様に滅菌カード及び滅菌バッグについても海外向けを除き回復基調となりました。

建設資材のトンネル掘削用補助資材は北海道、東北向けが堅調であったものの、九州地区の荷動きは低調で売上高は減少しました。無機系固着材は橋脚補強用、法面工事用等の増加により順調に推移しました。電設工具類は需要先の大型住宅・工場建設等が引き続き低調な推移となり売上高は減少しました。化工材は予定を超える販売となりました。

この結果、化学品事業の売上高は、5,546百万円（前期比8.4%減）となりました。

火工品：宇宙観測用火工品は分離ナットの集中納入があり売上高は増加しました。防衛用火工品は年間納入計画に沿った出荷で前年並みの出荷となりました。

この結果、火工品事業の売上高は、805百万円（前期比5.8%増）となりました。

機器類：電設器材の売上高は、地絡点表示器等の販売が関西地区は好調であったものの、関東地区は低調に推移し減少しました。一方、海洋機器は東南海地震探査向け及び海底掘削機器関連、新型の切離装置等の出荷があり売上高は大幅に増加しました。この結果、機器類事業の売上高は、1,180百万円（前期比20.8%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、生産能力の増強及び合理化投資を行うとともに、研究開発部門の試験設備の充実のための投資を行いました。

主な内容は、無機系固着材の製造設備の増設並びに機械装置の拡充及びロケット用火工品の試験設備の拡充等であります。

その結果、当連結会計年度における設備投資は250百万円となりました。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去等はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は特記すべき資金調達を実施しておりません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 27 期 (平成19年3月期)	第 28 期 (平成20年3月期)	第 29 期 (平成21年3月期)	第 30 期 (平成22年3月期)
売 上 高(千円)	7,057,686	7,280,178	7,793,132	7,532,417
経 常 利 益(千円)	834,302	793,676	812,739	958,840
当 期 純 利 益(千円)	494,056	465,226	470,327	546,026
1株当たり当期純利益(円)	102.95	96.94	98.02	113.80
総 資 産(千円)	10,196,994	10,317,685	10,947,350	11,309,869
純 資 産(千円)	8,919,390	9,232,402	9,552,479	9,957,991
1株当たり純資産額(円)	1,858.61	1,923.84	1,990.87	2,075.38

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

世界的に景気の底打ち状況が見られるとはいえ、当社を取り巻く事業環境は依然厳しく、競合企業との市場における競争は今後も継続するものと予想しております。

このような事業環境の中にあって、「海洋から宇宙まで」の幅広いニーズに応え創業以来培った幅広い技術に裏づけられた商品開発力と営業力により、お客様の要望に迅速に応えるため、魅力ある商品提供に向けて研究開発のスピードアップと積極的な営業展開を図ります。

さらに、お客様に安全で安定した商品提供のため、従業員の育成、安全・コンプライアンスの徹底を図り社会に貢献し、信頼される企業を目指します。そして開かれた企業に向けて内部統制システムの一層の強化、ガバナンス体制の強化を図り企業価値の向上に努めてまいります。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、下記製品の製造及び販売を行っております。

事業内容	主要製品
化学品	温度管理用示温材、医療滅菌用資材、建設資材、化工材
火工品	ロケット用火工品
機器類	電設器材、海洋機器

(7) 主要な営業所及び工場

当社本社	埼玉県川越市の場新町21番地2
国内営業拠点	当社営業本部（東京都豊島区）当社大阪支店（大阪府大阪市）株式会社カクタス（子会社）本社（東京都文京区）同社大阪営業所（大阪府大阪市）同社名古屋営業所（愛知県名古屋）同社福岡営業所（福岡県福岡市）同社札幌営業所（北海道札幌市）
国内生産拠点	当社川越工場（埼玉県川越市）

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
234 (71) 名	2 (1) 名

(注) 従業員数は就業員数であり、パート数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
210 (69) 名	2 (1) 名	39.0歳	12.8年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は、日油株式会社であり、同社は当社の議決権比率の66.7%を保有しております。

当社は同社より、原材料の一部の仕入れを行うとともに、同社へ製品を販売するなどの取引を行っております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 カ ク タ ス	百万円 40	% 100.0	電設工具等の販売

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 17,600,000株
(2) 発行済株式の総数 4,798,150株 (自己株式1,850株を除く)
(3) 株主数 504名
(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 油 株 式 会 社	3,200千株	66.69%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	112	2.33
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	100	2.08
白 石 賢 美	81	1.69
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	60	1.25
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	59	1.23
竹 田 和 平	45	0.94
日 油 技 研 工 業 従 業 員 持 株 会	44	0.94
株 式 会 社 三 池 管 財	40	0.83
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	40	0.83

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山下 大四郎	
取締役	大嶋 久志	管理本部長、株式会社カクタス取締役
取締役	永江 良一	内部監査室長、株式会社カクタス監査役
取締役	山本 昭飛己	日油株式会社執行役員、日本工機株式会社社外取締役
常勤監査役	高林 建一	
監査役	河村 博	
監査役	町田 秀樹	日本工機株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役山本昭飛己氏は、社外取締役であります。
2. 監査役河村博氏及び監査役町田秀樹氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	3名	27百万円
監査役	1	11
合計	4	39

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月28日開催の株主総会決議において年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と、また監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と、それぞれ決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役山本昭飛己氏は、日油株式会社の実行役員であります。なお、当社は日油株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役山本昭飛己氏は、日本工機株式会社の社外取締役であります。また、監査役町田秀樹氏は、日本工機株式会社の社外監査役であります。なお、当社は日本工機株式会社との間に重要な取引関係はありません。

- ③ 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	山本昭飛己	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、化薬事業に対する見地等から、議案・審議等について必要な発言を行っております。
監査役	河村博	当事業年度開催の取締役会16回のうちすべてに出席し、また監査役会13回のうちすべてに出席し、長年にわたる経理業務経験の見地等から必要に応じ、発言を行っております。
監査役	町田秀樹	当事業年度開催の取締役会16回のうち13回に出席し、また監査役会13回のうち12回に出席し、経営企画室経験等の見地等から必要に応じ、発言を行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と山本昭飛己氏、河村博氏及び町田秀樹氏との間では、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ結んでおり、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
① 報酬等の額	29百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議事項とすることを取締役会に請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

会社法及び会社法施行規則に基づく内部統制システム〔業務の適正を確保するための体制〕構築の取締役会決議は、次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本的姿勢を明確にするため、日油技研工業倫理行動規範を定める。
- ② 倫理委員会は、倫理法令遵守の全社的推進を図る。
- ③ 倫理委員会事務局は、倫理法令遵守に関し、使用人が直接通報・相談できる窓口業務を担当する。尚、会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いはいしない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会議事録、稟議書その他の職務に係る情報については、「文書取扱規程」、「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティ対策基準」等の社内規定に従い適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役は、コンプライアンス、品質、輸出、情報セキュリティなどに係るリスクについては、それぞれの対応部署を決め社内規則に従い適切に管理を行う。
- ② 取締役は、新たに生じたリスクへの対応のために必要な場合は、速やかに対応責任者を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」、「職制規程」、「職務権限規程」等の社内規定に基づき役員、従業員の業務範囲や職務権限、責任と義務等を明確にし、業務を効率的に遂行する。
- ② 当社あるいはグループ全体に影響を及ぼす重要事項の検討を行うために政策会議を設ける。
- ③ 内部監査を所管する「内部監査室」を置き、事業活動の全般にわたる管理及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、経営効率性の向上を図る。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役は、「関係会社管理規程」に従い、当社の子会社及び関連会社に対して、コンプライアンス体制・リスク管理体制の監査を行う。

- ② 内部監査室は、子会社及び関連会社のコンプライアンス体制・リスク管理体制の監査を行い、その結果を社長に報告し、必要に応じて内部統制の改善策・実施の支援を行う。
 - ③ 取締役は、毎月開催される取締役会において、各社の月次決算等の報告を行うことにより、業務の状況を把握する。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- 「内部監査室」に属する使用人は監査役の監査の支援の任に当たり、事務局業務は総務部に属する従業員が担当する。
- (7) **前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- 取締役は、監査役の重要性を踏まえ、業務執行部門からの独立性に配慮し、前項の使用人の任命及び解任については、監査役会の同意を得た上、取締役会で決定する。
- (8) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 監査役は、取締役会のほか、政策会議、部長会その他重要な会議に出席するとともに、稟議書、契約書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧する。
 - ② 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちにその事実を監査役に報告する。
 - ③ 取締役は、「内部監査室」が実施した監査の結果を監査役に報告する。
- (9) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 取締役は、監査役が監査を実施するに当たり、経理部、企画部等の連携部門を特定し、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。
 - ② 監査役会は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,964,503	流 動 負 債	1,147,205
現金及び預金	91,782	買掛金	398,209
受取手形及び売掛金	2,629,565	未払法人税等	235,138
商品及び製品	1,172,453	賞与引当金	270,822
仕掛品	516,491	その他	243,034
原材料及び貯蔵品	574,907	固 定 負 債	204,672
繰延税金資産	175,963	退職給付引当金	107,688
預け金	4,609,398	役員退職慰労引当金	37,186
その他	201,636	その他	59,796
貸倒引当金	△7,694	負 債 合 計	1,351,877
固 定 資 産	1,345,365	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	1,100,497	株 主 資 本	9,959,411
建物及び構築物	682,278	資本金	1,478,000
機械装置及び運搬具	183,942	資本剰余金	1,131,520
土地	76,012	利益剰余金	7,351,998
建設仮勘定	1,710	自己株式	△2,107
その他	156,554	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△1,419
無 形 固 定 資 産	13,589	その他有価証券評価差額金	△1,419
その他	13,589	純 資 産 合 計	9,957,991
投 資 其 他 の 資 産	231,278	負 債 純 資 産 合 計	11,309,869
投資有価証券	116,723		
長期貸付金	3,250		
繰延税金資産	52,304		
その他	66,982		
貸倒引当金	△7,981		
資 産 合 計	11,309,869		

連結損益計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	7,532,417
売 上 原 価	5,262,371
売 上 総 利 益	2,270,045
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,340,679
営 業 利 益	929,365
営 業 外 収 益	29,474
受 取 利 息	14,299
受 取 配 当 金	2,760
為 替 差 益	1,384
仕 入 割 引	3,161
雑 収 入	7,868
経 常 利 益	958,840
特 別 利 益	10,195
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	10,195
特 別 損 失	3,559
固 定 資 産 除 却 損	3,559
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	965,475
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	425,561
過 年 度 法 人 税 等	16,283
法 人 税 等 調 整 額	△22,395
当 期 純 利 益	546,026

連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から）
（平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日 残高	1,478,000	1,131,520	6,949,916	△2,104	9,557,331
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△143,944		△143,944
当期純利益			546,026		546,026
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	402,082	△2	402,080
平成22年3月31日 残高	1,478,000	1,131,520	7,351,998	△2,107	9,959,411

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日 残高	△4,851	△4,851	9,552,479
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△143,944
当期純利益			546,026
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	3,431	3,431	3,431
連結会計年度中の変動額合計	3,431	3,431	405,511
平成22年3月31日 残高	△1,419	△1,419	9,957,991

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社カクタス

② 非連結子会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社サーモ
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社サーモ
- ・主要な関連会社の名称 株式会社テルモ
株式会社サイエンステクノロジートレーディング
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。)
- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

工事契約に該当する機械装置の請負に係る収益の計上基準

- イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ロ. その他の請負
工事完成基準
(会計方針の変更)

工事契約に該当する機械装置の請負に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企

業会計基準適用指針第18号（平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した請負契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の請負については工事完成基準を適用しております。

なお、当連結会計年度においては、該当する請負契約が無かったため、これによる影響はありません。

- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 3,319,585千円

3. 連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下に係る損益
期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、たな卸資産評価損が23,513千円売上原価に含まれております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数 普通株式 4,800,000株
(2) 剰余金の配当に関する事項
① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	95,963	20	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	47,981	10	平成21年9月30日	平成21年12月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通 株式	143,944	利益 剰余金	30	平成22年3月31日	平成22年6月24日

- (3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の調達・運用については、親会社である日油株式会社が運営するキャッシュ・マネージメント・システム等に限定しており、デリバティブ取引等は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時に把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、投資信託及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的の時価や発行体の財務状況を把握しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※)	2,629,565		
	△5,940		
	2,623,625	2,623,625	—
② 預け金	4,609,398	4,609,398	—
③ 投資有価証券 其他有価証券	51,643	51,643	—
資産計	7,284,666	7,284,666	—

(※) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

① 受取手形及び売掛金

これらの時価は連結決算日における貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該金額を以て時価としております。

② 預け金

これは親会社の日油株式会社が運営しておりますキャッシュ・マネージメント・システムへの預け金であり、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	時価 (千円)
非上場株式	65,080

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,075円38銭
(2) 1株当たり当期純利益	113円80銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成 22 年 5 月 18 日

日油技研工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高島 誉章 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成澤 和己 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日油技研工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日油技研工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,839,121	流 動 負 債	1,088,161
現金及び預金	48,738	買掛金	359,784
受取手形金	739,866	未払金	62,610
掛	1,838,334	未払法人税等	234,007
商品及び製品	1,010,509	未払消費税等	28,159
仕掛品	516,491	前受金	46,486
原材料及び貯蔵品	574,907	預り金	8,654
前渡金	15,452	賞与引当金	263,042
前払費用	21,071	その他の	85,415
繰延税金資産	170,419	固 定 負 債	169,549
短期貸付金	150,000	退職給付引当金	82,440
預け金	4,609,398	役員退職慰労引当金	27,369
その他金	149,989	長期預り保証金	57,500
貸倒引当金	△6,058	その他の	2,240
固 定 資 産	1,365,475	負 債 合 計	1,257,710
有 形 固 定 資 産	1,098,101	純 資 産 の 部	
建物	603,605	株 主 資 本	9,948,306
構築物	78,386	資 本 金	1,478,000
機械及び装置	179,808	資 本 剰 余 金	1,131,520
車両運搬具	4,134	資 本 準 備 金	1,131,520
工具器具備品	154,444	利 益 剰 余 金	7,340,893
土地	76,012	利 益 準 備 金	80,380
建設仮勘定	1,710	その他利益剰余金	7,260,513
無 形 固 定 資 産	8,750	別 途 積 立 金	5,600,000
電話加入権	2,099	繰越利益剰余金	1,660,513
ソフトウェア	6,650	自 己 株 式	△2,107
投資その他の資産	258,623	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△1,419
投資有価証券	56,143	その他有価証券評価差額金	△1,419
関係会社株	100,580	純 資 産 合 計	9,946,886
長期貸付金	3,250	負 債 純 資 産 合 計	11,204,597
破産更生債権等	0		
長期前払費用	63		
繰延税金資産	52,304		
差入保証金	49,532		
その他	4,250		
貸倒引当金	△7,500		
資 産 合 計	11,204,597		

損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	6,997,132
売 上 原 価	4,943,756
売 上 総 利 益	2,053,375
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,091,751
営 業 利 益	961,624
営 業 外 収 益	27,447
受 取 利 息	14,565
有 価 証 券 利 息	1,200
受 取 配 当 金	2,760
為 替 差 益	1,384
雑 収 入	7,537
経 常 利 益	989,071
特 別 利 益	10,014
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	10,014
特 別 損 失	3,555
固 定 資 産 除 却 損	3,555
税 引 前 当 期 純 利 益	995,530
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	424,425
過 年 度 法 人 税 等	16,283
法 人 税 等 調 整 額	△27,110
当 期 純 利 益	581,932

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	別 途 積 立 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計			繰 越 利 益 剰 余 金 合 計
平成21年3月31日 残高	1,478,000	1,131,520	1,131,520	80,380	5,200,000	1,622,526	6,902,906	△2,104	9,510,321
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					400,000	△400,000	-		-
剰余金の配当						△143,944	△143,944		△143,944
当期純利益						581,932	581,932		581,932
自己株式の取得								△2	△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	400,000	37,987	437,987	△2	437,985
平成22年3月31日 残高	1,478,000	1,131,520	1,131,520	80,380	5,600,000	1,660,513	7,340,893	△2,107	9,948,306

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年3月31日 残高	△4,851	△4,851	9,505,469
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			△143,944
当期純利益			581,932
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3,431	3,431	3,431
事業年度中の変動額合計	3,431	3,431	441,417
平成22年3月31日 残高	△1,419	△1,419	9,946,886

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- | | |
|------------------------|--|
| (1) 資産の評価基準及び評価方法 | |
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ たな卸資産 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| (2) 固定資産の減価償却の方法 | |
| ① 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法。なお、ソフトウェア（自己利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| (3) 引当金の計上基準 | |
| ① 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 |
| ④ 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 |

(4) 収益及び費用の計上基準

工事契約に該当する機械装置の請負に係る収益の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の請負

工事完成基準

（会計方針の変更）

工事契約に該当する機械装置の請負に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した請負契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の請負については工事完成基準を適用しております。

なお、当事業年度においては、該当する請負契約が無かったため、これによる影響はありません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,308,989千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	5,218,019千円
② 短期金銭債務	27,131千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

イ. 売上高	1,713,285千円
ロ. 仕入高	237,176千円
ハ. 販売費及び一般管理費	12,867千円
② 営業取引以外の取引高	17,322千円

(2) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下に係る損益

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前事業年度の評価損の戻入益と当事業年度の評価損を相殺した結果、たな卸資産評価損が27,319千円売上原価に含まれております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数 普通株式 1,850株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	106,374千円
退職給付引当金	33,210千円
役員退職慰労引当金	11,068千円
未払事業税否認	18,809千円
棚卸資産評価減	24,617千円
その他	28,643千円
繰延税金資産合計	222,724千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産（負債）の純額	222,724千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

① 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容	取引の内容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
親会社	日油株式会社	(被所有) 接 直 66.7	生産の受同の 託社及び品 社商の 購入員 役員 兼 任	化学品等の生 産 受 託	1,320,046	売 掛 金	247,859
				CMS預け金	338,492	預 け 金	4,609,398
				受取利息	12,944	未 収 収 益	3,052
				仕 入	45,715	買 掛 金	—
				販売費及び 一般管理費	12,867	未 払 金	8,237

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 預け金については、親会社が実施しておりますキャッシュ・マネジメント・システムによるものであり、取引金額は純額で表示しております。

なお、預け金については、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

② 子会社

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容	取引の内容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	株 式 会 社 カ ク タ ス	(所 有) 直 接 100.0	商 品 の 販 売 及 び 購 入 役 員 の 兼 任	化学品等の販売	307,159	売 掛 金	154,954
				資金の貸付	390,000	短 期 貸 付 金	150,000
				貸付資金の回収	360,000		
				貸付金利息の受取	1,495	未 収 収 益	—
				仕 入	8,851	買 掛 金	933
				設 備	6,017	未 払 金	1,274
				雑 収 益	482	未 収 収 益	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 親会社情報

日油株式会社（東京証券取引所に上場）

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,073円07銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 121円28銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成 22 年 5 月 18 日

日油技研工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高島 誉章 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成澤 和己 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日油技研工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月20日

日油技研工業株式会社 監査役会

常勤監査役	高 林 建 一	㊟
社外監査役	河 村 博	㊟
社外監査役	町 田 秀 樹	㊟

以 上